

NO. 162

発行日 : 2025年11月1日

連絡先

國分富夫 (会長)

住所

〒976-0052

福島県相馬市黒木字迎畑 91-12

電話 090 (2364) 3613

メール kokubunpisu@gmail.com

事務局

鈴木宏孝 090-2909-6133 (浪江)

関根憲一 090-4889-3726 (富岡)

板倉好幸 090-9534-5657 (南相馬)

# 原発事故被害者 相双の会

## 北海道3000kmの旅

目的地まで200kmから300kmできるだけ高速道路は使用せず、一般道路を走行、道民の皆さまと懇話するために 國分富夫

10月8日から9日間北海道の各地を廻り勉強をさせて頂きました。開拓使設置、蝦夷地(えぞち)を北海道と改称されてから156年その間並々ならぬ闘いが続き苦勞の一端ではなかったかと思われます。

北海道は最北端の地、宗谷岬でありサハリン(樺太)を望むことができ、自然豊かなところであると私は思っていました。しかし、資本は手を緩めることなく自然を壊し始めました。日本の産業発展にはエネルギーと称して風力発電が異常なほど程設置し動物が生息しがたいところまで追い詰め人間社会まで脅かし始めています。

先の会報に「自然と共存なしに未来はない」基本的に、人間が自然であるという認識に立ち、人

間活動が自然環境に与える影響を最小限に、抑えつつ自然の恵みを将来世代にも引き継いでいけるよう、生物多様性を保全しながら自然と共存し、持続可能な社会を築いていくことである。

特に原子力発電は大量の温排水が100万キロワットの場合、1秒間に70トン放出されますから温暖化の原因になります。事故を起こせば半永久的に被害が続きます。大きな事故を起こさずとも後始末ができず、これまた半永久的に管理していかなければなりません。

その後始末を北海道に押し付けようとしていることに対し道民の方々は勉強し未来を守る闘いに共鳴する9日間でありました。北海道の皆さま大変お世話様になりました。

## 幌延「核のゴミ」はいらない40年の闘い

核廃棄物施設誘致に反対する道北連絡協議会  
共同代表 東 道

私の住む最北の街稚内市から南に約50km、北緯45度線が通るところに人口2000人の幌延町があります。この町では1980年代(当時の人口は3700人)から原子力関連施設の誘致を行い、1984年には高レベル放射性廃棄物の研究・貯蔵施設(貯蔵工学センター)の誘致を

していたことが明らかになりました。このことは地域住民には一切知らされておらず、町長と議長、北海道出身の国会議員(科学技術庁長官一現文部科学大臣)によって進められたものでした。当時この貯蔵工学センター計画を進めた組織は「動力炉・核燃料開発事業団(動燃)」と呼ばれる、原

子力基本法に基づき作られた組織でした。(動燃はその後事故隠し等様々な不祥事を起こし1998年に核燃料サイクル機構に改組、2005年には日本原子力研究所と統合して日本原子力研究開発機構に)

貯蔵工学センター計画は、高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)2000本と、低レベル廃棄物(アスファルト固化体)ドラム缶20万本を貯蔵し、深地層での処分研究を行うというものでした。この計画に対して幌延とその周辺の地元住民は直ちに反対の声を上げ、横路北海道知事(社会党)も反対を表明、労働組合、市民団体を中心に全道で反対運動が起きました。地元住民・道民の反対運動が強まる中、動燃は1985年11月2

3日に、反対する地元住民や労組員たちの監視の目をかいくぐり現地調査を強行しました。そして翌年の8月



まやかしの深地層研究所



まやかしの深地層研究所塔から見た牧場

30日には、機動隊を2000人も動員し反対する住民を排除して「ボーリング調査」を強行しました。しかしこの強行によってさらに反対の聲が高まり、1987年の統一地方選挙で推進派の道議会議員の多くが落選、1990年には道議会でも「反対決議」がされました。さらに豊富町議会では推進決議を強行した責任者の議長と特別委員会の委員長が、怒った町民によってリコールをされました。そして推進派議員を入れ替えてその次の年に反対決議をしました。これによって計画が進められなくなり国は1998年2月に計画を「白紙撤回」し、新たに核抜ききの「深地層研究所計画」を道に申し入れました。この計画に対しても地元住民や道民の多くは、将来処分場にされ

かねないと反対しました。しかし、最終的には2000年10月に道議会で「核のゴミは受け入れ難い」とする条例を制定。その後「三者協定」(核は持ち込まない、研究終了後は施設を解体し埋め戻す)を国、立ち会いで結ぶことで、それを「核を持ち込まない担保」として「深地層研究計画」を受け入れることになってしまいました。(三者は北海道、幌延町、核燃料サイクル機構)

深地層研究は2000年度に研究期間は20年程度という計画で始まりましたが、20年目の2019年に9年間の研究延長が道と幌延町に申し入れられ(令和2年度以降の計画)、地元住民、市民団体、一部労働団体は延長に反対しましたが、道と幌延町は実質2ヶ月の検討で、また、道民から意見募集を行いながら、その意見をまったく考慮しないで受入を決めてしまいました。そして研究の終了時期、施設の解体・埋め戻しの工程を未だにはっきりさせていません。これが「延長受入」の最も大きな問題点です。延長された研究の期限は2028年度末で

すが、原子力機構内部ではすでに再延長の動きがあります。私たちはこのまま研究が延長され続けられ、なし崩し的に「核のゴミ」の最終処分場にされるという危機感を持っています。国、NUMO（原子力発電環境整備機構）は今、北海道の寿都町、神恵内村を始め全国で、最終処分場選定のための調査等を進めていますが、2023年10月に地学の専門家ら300人余りが「世界最大級の変動帯の日本に、地層処分の適地はない」と声明を出しました。「核のゴミ」の地層処分は出来ないのです。つまり幌延深地層研究は研究その

ものが、もはや破綻しているのです。幌延町の「核のゴミ」処分場の受け入れに対して、1985年に幌延町周辺の地元住民団体は「核廃棄物施設誘致に反対する道北連絡協議会」（略称一道北連絡協議会）を結成し今日まで反対運動を続けてきました。当初の運動を担われた方々の多くは亡くなりましたが、「幌延深地層研究計画」は2028年度末で終了することになっています。再度の延長をさせないため、私たちは地元民、道民に「核は地域を分断し破壊する」「核に頼らない町づくり」を訴え闘い続けています。

## 北海道名寄市議会議員

### 高野美枝子



國分さんから原稿の依頼を受け、私でいいのかと思いましたが、断ることが出来ない性格のためお引き受けしてしまいました。原稿を書きましようとしてパソコンに向かいましたが、はてさてまるで進みません。

一体私は何をしていたのでしょうか。東京電力福島第一原発事故から14年も経っていたのに何もわかっていなかったということを今回の「汚染地域に捨ておかれた被害者の思いをつたえたい」國

分さんの講演で思い知らされました。

初めてお会いしましたので、開会の前にご挨拶をさせていただきました。ご自宅からフェリーで道内をまわり名寄にたどり着いたこと、前夜は福島から避難したかたに会い抱き合っ涙を流し再会を喜び合った。そんなことを楽しそうにお話していただきました。

いざ講演が始まり國分さんの話術でどれだけ今まで不条理に泣かされ、翻弄され、騙されてき

たのか、胸が締め付けられました。そんな濃い内容の現実を時にはユーモアも散りばめながら、わたし達に分かりやすいように講演をいただきました。本当に衝撃的でした。どうしてそのような状況を私は理解してなかったのかと深く思いました。私は名寄市議会議員になって12年目になります。会派の視察等で福島には2回伺っています。南相馬市桜井市長や職員の方から様々な情報を戴きました。2011年3月11日忘れたくても忘れられない光景が頭をよぎります。現実とはとても思われない現実、私も宮城県仙台市に住んでいたことがあり宮城県沖地震を経験し、とても恐ろしい思いをしました。名寄は地震がほとんどありませんので故郷に帰りたく、せめて札幌に帰ろうと真剣に思いました。宮城県沖地震とは比べようもない東京電力福島第一原発事故、夏の暑いときよく泳ぎに行った閑上が仙台空港の跡形もなく、閑上の死傷者はいまだ発見されていない方もいらっしゃるとお聞きし言葉も出てきません。お友達が来たら絶対に行きたいところ人気ナン

バーワンの松島も景色が変わってしまいました。そして原発事故、その後、國分さんが講演で被ばく基準緩和は「帰還強制圧力」とおっしゃっていました。戦後80年日本は何をやっていたのでしょうか、あの戦争で学んだことは一体何だったのでしょうか、原発は誰のためのものなのでしょうか、二度と戦争はしないと、国民はみな平等と誓ったはずなのに、國分さんのお話をお聞きすると、政治はやはり戦前の俣なのだと改めて思いました。

政治を三か月も放り投げて、高市政権が誕生しました。金と政治の問題に頬かむりをし、強い日本を創るそうですが、国民一人ひとりにやさしい日本であってほしいと切に願います。

國分さんの活動がますます広がるよう、そして私たち一人ひとりが、自分事として考えられることが出来るよう願ってやみません。

國分さん誠にありがとうございました。またお会いできる日を楽しみにしています。どうぞお元氣でご活躍ください。

## 核のゴミ問題を考える名寄の会

事務局 田中 博

10月11日に北海道名寄市で「東京電力福島第一原発事故から14年、被害者の思いをつたえる講演会」を開催し、50名近い参加者が汚染地域に捨ておかれた当事者の思いにふれることができました。講師の國分さんから「直接お会いし皆さんの顔を見ながらつたえたい」と、遠路一人運転の車で来訪され実現できたもので、「14年たっても被災地は何も変わっていないんですよ、何も悪くない私たちが、もとの生活にもどしてと云っているだけなんです」との訴えは、生まれた子どもが中学三年生にもなる長い年月、どれだけ当事者の思いに寄り添ってこられたのか、改めて問い直す講演会となりました。

避難生活におわれ、放射能にさらされた不安の日々。一人きりの生活に「もう死にたい」ともす帰還者。甲状腺がんで手術を受けても原発事故

との因果関係を否定されつづける子ども達。会場では、被害者の苦しみに胸を痛め涙する参加者のすすり泣きも漏れていました。柵に繋がれ置き去りにされたまま白骨化した牛の画像は想像を超える悲惨さでした。今、私たちにできることとして呼びかけた会場カンパには3万2千円がよせられ、参加者アンケートには「一日も早い解決を願い微力ながら共に考えていきたい、体験された話を直接聞けて良かった」との声もよせられていました。

私たち名寄の会は、北海道幌延町（名寄から約100km）での核関連施設誘致（現在は深地層処分施設の研究期間延長）に反対する約40年に及ぶ攻防があり、寿都町・神恵内村での核のゴミ最終処分場選定に向けた文献調査の受け入れ、そして泊原発再稼働などの危機感から、福島原発事故か

ら10年が経過した2021年に、いまだ避難生活を強いられている多くの被災者のこと、原発事故のことをまなぶことが大切と「福島のことを知ってほしい」DVD上映会を開催しました。その後「核のゴミ問題」を中心に年一回の講演会などの活動を継続してきました。ようやく、今回の講演会準備過程で緩やかな事務局体制ですが「核のゴ

ミ問題を考える名寄の会」を発足させることができました。國分さんの熱意と不屈の闘志が、これからの活動に励ましと力を与えてくれたと感謝しています。汚染水の放出、汚染土の広域拡散など、これからの生活破壊にも「寄って集って」電力会社や政府に迫っていきたいと思います。

## 「北海道を核のゴミ捨て場にさせない」ための学習と交流を深める

元国労音威子府闘争団 杉山 均

北海道では今、核のゴミ最終処分場に道南の寿都町と神恵内村が手を上げ、文献調査から概要調査へと踏み込もうとしています。

そうした状況にあって、音威子府地区労青年女性協が中心になって、深地層研究施設のある幌延町と原発再稼働を目指す泊村を走りつなぐ「反核の取り組みが少しずつ浸透してきています。

そんな折、国鉄闘争を共に闘った名寄の仲間から「福島の当事者が来て話を聞かせてくれるよ」と声をかけて頂き、音威子府から地区労の若い仲間4人、車で片道一時間かけて講演会に参加させていただきました。

講演いただいた國分さんのお話は、現地の状況がひしひしと伝わるもので、改めて「核」がもたらす悲惨さを感じ取ることができました。

地区労青年女性協では11月に「核のゴミ」について学習会を開催し、「原発はいらない」「幌延に核を持ち込ませない」「北海道を核のゴミ捨て場にさせない」ための学習と交流を深める予定

でいます。

現在北海道では、すべての原発が停止中でも何ら産業や生活に支障はきたしていません。

一度事故が起きれば平和な生活が吹き飛んでしまう。福島を教訓に核に平和利用はないことを強く訴え続けなければならないと思います。

核のゴミの100年後200年後各種放射性物質によっては半永久的管理していかなければなりません。例え事故が起きなかったとしても永久的に管理しなければならないのです。誰が責任を持つのか、まずは原発を止めよう。

最後に国鉄闘争では相双の皆さんはじめ福島の皆さんに力添えをいただいたことを改めて感謝申し上げます。

※音威子府村は稚内市と旭川市の間位置し、鉄道の村として栄えてきた村です。最盛期には人口4000人でしたが現在では600人北海道で一番小さな村です。

## 大間原発建設差止住民訴訟

大間原発訴訟の会共同代表 中森 司

2006年12月に大間原発訴訟準備会が発足しました。2010年7月に大間原発(改良型BWR138.3万KW)の建設差止めを求めて函館地裁に提訴、2017年まで29回の口頭弁論を行い、

この間、原告も1168名に増えました。2018年3月の判決は「肩透かし判決」といえる不当な判決でした。

裁判の主な争点は①大間北方沖の40数Kmに及ぶ海底活断層、動けばマグニチュード7以上の地震、②敷地内にある施設直下の活断層、③基準地震動の過小評価、④銭亀沢沖の海底カルデラ(銭亀火山)、⑤立地審査指針違反、⑥フルMOX燃料(ウランに猛毒プルトニウムを混ぜた燃料)の危険性、⑦火山・津波、テロ対策などでした。地

裁判決は稼働の見通しが立っていないことを理由に争点について判断を回避しました。会員は「肩透かし判決」に納得がいかず、即刻、札幌高裁に控訴しました。今年の9月30日には15回目の口頭弁論が行われました。

大間原発は世界で初めて燃焼温度が違うウランとプルトニウムを混ぜMOX燃料を全炉心に装荷するため、非常にコントロールが難しい。また、世界で初めて火山帯の上につくられる原発です。渡島半島には、駒ヶ岳、恵山、湯の川温泉の温泉源である銭亀火山があります。下北半島には、恐山、於法岳、むつ隧岳があります。

大きな事故が発生すれば、逃げ遅れた函館市民は二年以内に全員死亡、風が南に吹けば関東地方の住民80万人が死亡するというシミュレーションが、当時の京大原子力実験所の小出裕章氏から示されました。全炉心MOX燃料の場合、被害面積はウランのみに比べて4倍になりますので、泊原発あたりまで被害が及びます。

下北半島大間町の年間風速は3.5mですが、海上ではさえぎるものがないので、風速は1分間で1.69倍です。大間原発から函館市の30Km地点

までは約2時間20分で放射能雲が到達します。夏場の最大風速12.8mのときは、約20分です。

函館市には、観光客がインバウンドも含めて年間602万人、1日平均16万5千人が飛行機、JR、客船でやってきます。大事故が起きた時、日本語がわからない人たちを、避難させることができるのでしょうか、

会員の気持ちは一つです。「止めたい何としても止めたい!」

ところで、2014年に、函館市が東京地裁に人間原発建設の無期限凍結を求めて提訴しました。

自治体が原告となって原発差し止めを求めた全国初の訴訟です。

7月3日の第1回口頭弁論で、工藤寿樹市長は「私たち函館市民は、承諾もなく近隣に原発を建設され、いざというときに避難もままならない状況に置かれることとなります。

自分たちのまちの存続と生命を守るためこの訴訟を起こしたのです」と、35分間にわたって熱弁をふるいました。現在も東京地裁で裁判は続いています。

